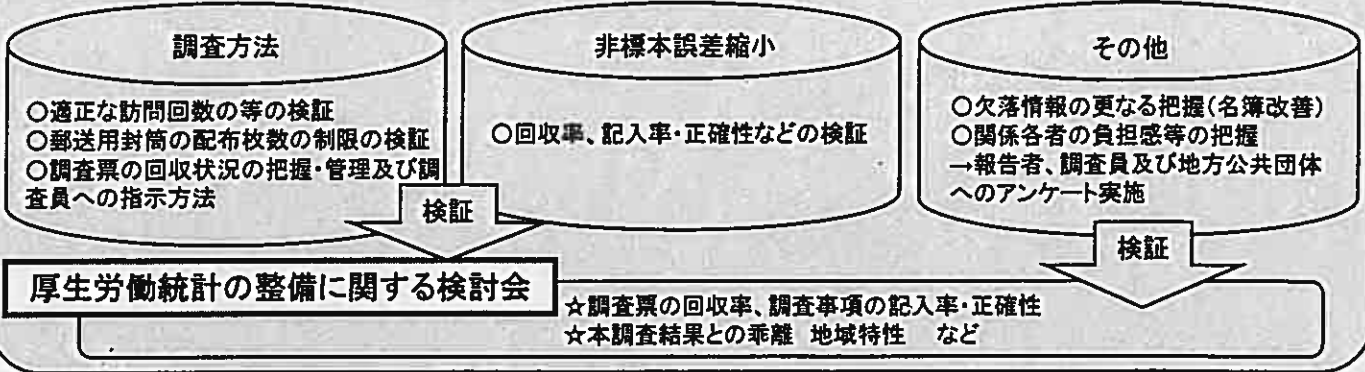


調査の目的

本調査の非標本誤差の縮小を図るため、現在の調査員回収は維持しつつも郵送回収によるさらなる回収率の向上を目指し、面接不能世帯(回収分がそのまま非標本誤差の縮小に繋がる面接も連絡も取れない世帯)を対象とした郵送回収の導入の有効性について検証するための基礎資料を得る。

なお、予算事情や地方公共団体への負担に配慮することから、本調査からの少数地区(数地区)か、本調査以外の調査地区における限定的な試行的検証によって対応するか、単年でなく複数年にわたり実施するかについては不確定であり、以下については現時点の素案であることに注意されたい。

主な検証事項(現時点案。今後、適宜変更)



調査の概要(現時点案。今後、適宜変更)

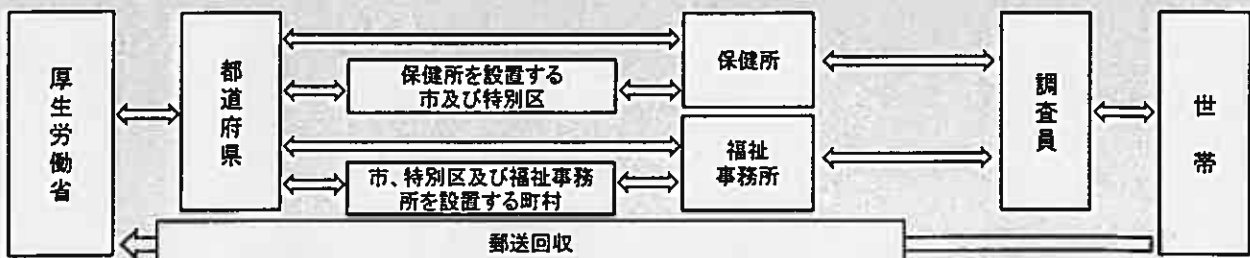
- 1 調査対象の範囲(本調査に同じ)
 - (1)地域的範囲 全国
 - (2)属性的範囲 平成27年国勢調査区のうち後置番号1及び8
- 2 報告を求める者

平成27年国勢調査区のうち、地域、人口規模などを考慮した約10都道府県市目途(今後調整)から抽出

案1 本調査から少数地区(協力状況等により適宜、変動)を無作為に抽出した各地区の全ての世帯(主)及び世帯員

案2 本調査以外の調査地区から(1パターン)約50地区程度目途(協力状況等により適宜、変動)を無作為に抽出した各地区の全ての世帯(主)及び世帯員

※1地区=約50世帯、約150人
- 3 報告を求める事項
本体調査に同じ。
- 4 調査方法



上記ルート中、以下2パターン程度の方法により調査を実施し、回収率等を比較検証(実施地域を変えて複数年の実施についても今後、検討)

- (1)試験A: 訪問回数制限なし、郵送用封筒枚数制限なし(保健所へ提出する期限ぎりぎりまで訪問に努める)
- (2)試験B: 訪問回数制限あり、郵送用封筒枚数制限あり(郵送回収の対象とする判断基準(訪問回数)を検討するために、厚労省で例えば、X回(今後、事後調査の結果なども踏まえ検討)の訪問で面接不能な場合は郵送に切り替えるなどする)

5 報告を求める期間

- (1)調査の周期: 未定(実施地域を変えて複数年の実施についても今後、検討)。
- (2)調査の実施期間及び調査票の提出期限: 本体調査に同じ(6・7月上旬実施、7・8月中旬提出)。

6 その他

調査に際しては、Youtube等を活用した広報による若年層への広報充実を実施。

